

令和6年度事業報告

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

令和6年度は、政府による「新しい資本主義」「成長と分配の好循環」「賃金と物価の好循環」の実現に向けた取組み等もあり、高水準の賃上げ、デフレ脱却の歩みが進んでおり国内経済は力強さを取り戻しつつあった。一方で、欧米での高い金利水準の継続や中国の不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなった。

佐賀県内では10月に「若楠国体」以来48年ぶりに「国民スポーツ大会」「全国障害者スポーツ大会」と改称された第1回目の開催があり、天皇皇后両陛下、愛子内親王がご来県された。また、県内経済情勢も景気上昇に伴い最低賃金が改定され、一方4月には建設・運輸・医療各分野の「働き方改革」がスタートし全業種での働き方改革が本格化したことにより人手不足はより顕著になった。その解消のため人材定着の鍵である「職場環境改善」に対する経営者・事業主意識も高くなりつつあった。

このような状況下で佐賀県社会保険労務士会(以下「本会」という)では会員サービス向上のためのホームページ刷新、ITセキュリティのための情報発信、専門知識涵養と専門能力担保のための研修会などを実施した。また、ILO駐日事務所との連携による中小企業に向けた「ビジネスと人権」セミナー開催、九州・沖縄地方協議会の佐賀県開催、一斉無料相談会開催、県内各高校での出前授業の実施、佐賀県「ストップカスハラを目指すプロジェクト」事務局として県内5カ所でのセミナー開催、佐賀県専門士業団体連絡協議会当番会として無料相談会の開催など連合会、地域協議会、関係団体と連携し下記事業を展開した。

1. 事業環境の急激な変化と新たな局面に対応した社労士業務の推進に関する事業
(デジタル推進・ビジネスと人権啓発など)
2. 事業環境の変化に適合できる専門能力の涵養に関する事業
(倫理研修・労務管理研修・安全管理研修など)
3. 業務侵害行為の防止に関する事業
4. 社労士の専門能力を活かした社会貢献に関する事業
(街角の年金相談・労働紛争解決センター・学校教育など)
5. 行政機関等との連携に関する事業(年金事業・佐賀県専門士業団体連絡協議会など)
6. 社労士制度に関する事業(一斉無料相談会・高校生への出前授業など)
7. 各種事業(登録オンライン化、社労士試験、SR経営労務センターなどへの協力)
8. 広報に関する事業(対外的な広報、会員に向けた広報など)